

令和4年度九度山町下水道事業特別会計補正予算書(第3号)

伊都郡九度山町

令和4年度 九度山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度九度山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,807千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和5年3月3日 提出

九度山町長

岡 本 章

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		40,197	△7,413	32,784
	1. 使用料	40,196	△7,413	32,783
2. 分担金及び負担金		5,500	△1,750	3,750
	1. 分担金	3,000	△1,000	2,000
	2. 負担金	2,500	△750	1,750
6. 繰入金		107,138	17,256	124,394
	1. 繰入金	107,138	17,256	124,394
8. 町債		10,200	△1,300	8,900
	1. 町債	10,200	△1,300	8,900
歳入合計		167,014	6,793	173,807

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 公共下水道事業費		59,324	△2,029	57,295
	1. 管理費	47,581	△1,117	46,464
	2. 事業費	11,743	△912	10,831
2. 農業集落排水事業費		26,885	△278	26,607
	2. 事業費	4,330	△278	4,052
5. 予備費		1,000	9,100	10,100
	1. 予備費	1,000	9,100	10,100
歳 出 合 計		167,014	6,793	173,807

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債 (流域下水道事業負担金)	千円 2,000	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入期間 令和4年度。ただし、事業その他都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 1,800	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入期間 令和4年度。ただし、事業その他都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公営企業会計適用債	4,100	同上	同上	同上	3,000	同上	同上	同上

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1. 公共下水道事業費	2. 事業費	紀の川流域下水道事業負担金	822

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	40,197	△7,413	32,784
2. 分担金及び負担金	5,500	△1,750	3,750
6. 繰入金	107,138	17,256	124,394
8. 町債	10,200	△1,300	8,900
歳入合計	167,014	6,793	173,807

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 公共下水道事業費	59,324	△2,029	57,295		△1,300		△729
2. 農業集落排水事業費	26,885	△278	26,607				△278
5. 予備費	1,000	9,100	10,100				9,100
歳 出 合 計	167,014	6,793	173,807		△1,300		8,093

2 歳 入

(款) 1. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 公共下水道使用料	33,001	△6,195	26,806	1. 現年度分	△6,215	公共下水道使用料減
				2. 過年度分	20	
2. 集落排水使用料	7,195	△1,218	5,977	1. 現年度分	△1,217	農業集落排水使用料減
				2. 過年度分	△1	
計	40,196	△7,413	32,783			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

1. 公共下水道受益者分担金	2,500	△750	1,750	1. 受益者分担金	△750	公共下水道事業 受益者分担金減
2. 集落排水分担金	500	△250	250	1. 加入分担金	△250	農業集落排水事業 加入分担金減
計	3,000	△1,000	2,000			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 2. 負担金

1. 公共下水道受益者負担金	2,500	△750	1,750	1. 受益者負担金	△750	公共下水道事業 受益者負担金減
計	2,500	△750	1,750			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰入金	107,138	17,256	124,394	1. 繰入金	17,256	一般会計繰入金 公共下水道事業増(通常分) 6,966 公共下水道事業(公営企業会計引継金) 6,552 農業集落排水事業増(通常分) 1,190 農業集落排水事業(公営企業会計引継金) 2,548
計	107,138	17,256	124,394			

(款) 8. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道事業債	10,200	△1,300	8,900	1. 下水道事業債	△200	流域下水道事業減
				2. 公営企業会計適用債	△1,100	公営企業会計適用債減 公共下水道事業
計	10,200	△1,300	8,900			

3 歳 出

(款) 1. 公共下水道事業費 (項) 1. 管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 管理費	47,581	△1,117	46,464		△1,100		△17	12. 委託料	△1,117	下水道事業公営企業会計システム導入業務委託料減
計	47,581	△1,117	46,464		△1,100		△17			

(款) 1. 公共下水道事業費 (項) 2. 事業費

1. 事業費	11,743	△912	10,831		△200		△712	18. 負担金補助及び交付金	△912	紀の川流域下水道事業負担金減 水洗化奨励金減	△312 △600
計	11,743	△912	10,831		△200		△712				

(款) 2. 農業集落排水事業費 (項) 2. 事業費

1. 事業費	4,330	△278	4,052				△278	14. 工事請負費	△178	椎出農業集落排水処理施設サンプリングポンプ更新工事減
								18. 負担金補助及び交付金	△100	水洗化奨励金減
計	4,330	△278	4,052				△278			

(款) 5. 予備費

(項) 1. 予備費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	1,000	9,100	10,100				9,100			
計	1,000	9,100	10,100				9,100			